

## 第4回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年5月15日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成25年5月15日（水）午後0時0分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
4番 保田 守君      6番 治徳 義明君      8番 金谷 文則君  
12番 山下 浩史君      15番 岡崎 達義君      18番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 安井 栄一君  
総務部長兼 池本 耕治君      産業振興部長 馬場 広行君  
総合政策室長  
建設事業部長兼 田中 富夫君      赤坂支所長 森 章君  
建設課長  
熊山支所長兼 山田 長俊君      吉井支所長 榑原 哲哉君  
赤磐市民病院事務長  
農林課長 若林 毅君      商工観光課長 奥田 吉男君  
建設課参事 中川 裕敏君      都市計画課長 塩見 誠君  
上下水道課長 荒島 正弘君      赤坂支所 高橋 浩一君  
産業建設課長  
熊山支所 岩本 良彦君      産業建設課長 吉井支所 奇峯 正二君  
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君      主 事 横谷 亮徳君
- 8 協議事項 1) 平成24年度からの繰り越し事業の進捗状況について  
2) 平成25年度事業について  
3) その他
- 9 現地査察 産業建設常任委員会所管施設等
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（山下浩史君） おはようございます。

ただいまより第4回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様おはようございます。

本日は御多忙の中、第4回の産業建設常任委員会を開催してくださりありがとうございます。

本日の議事といたしましては、平成24年度からの繰越事業の進捗状況について、そして平成25年度事業について、その他、それから現地視察として所管施設を御案内をさせていただくことを予定しております。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

1番目、平成24年度からの繰越事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 馬場さん。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、24年度からの繰越事業の関係でございますけれども、まず産業振興部の関係でございますけれども、農林課、商工観光課、繰越事業はございません。

以上でございます。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 24年度からの繰越事業の進捗状況ということで報告をさせていただきます。

繰越事業につきましては2月の議会、それから委員会において説明をさせていただいております。今回につきましてはおくれのある部分、それから問題のある部分、そういったことを重点に報告をさせていただこうと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 塩見さん、お願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、平成24年度繰越事業の進捗状況につきまして、お

手元のほうに産業建設常任委員会資料（建設事業部）という36ページの冊子がございますので、そちらのほうをごらんいただければと思います。

まず、表紙をはぐっていただきまして、1ページでございますが、24年度から25年度に繰り越しをいたします都市計画課関係の事業につきまして御説明をさせていただきます。

大きく分けまして1件ございます。そこがございますとおり、桜が丘中央緑道の改修に關します測量設計委託と改修工事でございます。測量設計委託につきましては事業費400万円でございます、今月、5月20日に設計業者のほうの決定を行う予定にいたしております。改修工事につきましては事業費3,600万円でございます、9月ぐらいに契約をいたしまして、26年3月をめどに完成のほうを図りたいと思います。今後、町内会等々、要望のほうを聞きながら設計のほうを固めて早期に改修工事のほうを発注してまいりたいと思いますのでよろしく願います。

ページはぐっていただきまして、2ページにつきましては箇所図の図面を書いております。1番、2番と桜が丘のところに表示のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

都市計画課では以上でございます。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 建設課の繰越事業について説明させていただきます。

資料のほう、3ページのほうをよろしくお願いいたします。

まず、農地整備班の行っています農業土木事業についてですが、景気対策による大型補正として上に載っております3案件と一番下の9番のほ場整備事業について大型補正がついております。これにつきましてはため池一斉点検の一部を発注しておりますが、全体的にまだ未着手です。その他の事業につきましては7件繰り越してございまして、3件が竣工、残り4件につきましては7月末を目標に工事中です。

1ページめくっていただき、4ページ、こちらが位置図になっております。

大型補正のため池点検は、市内一円に分散しておりますので省略しております。

続きまして、5ページのほうをお願いいたします。

土木建設班の行っている公共土木事業についての繰越事業ですが、これにつきましても1番から4番が大型補正によるもので、舗装修繕が主な工事になりますが、修繕箇所を決定するための調査を現在行っています。ほかにつきましては、まだ未着手です。年度内完成の予定をしております。そのほかの事業につきましては、工事が12件あり、2件竣工しております。残りにつきましては、年度内完成を目標に工事を行っております。工事以外に測量費、用地費、補償費に係る事業が6件ありますが、14番の消防署と桜が丘への北幹線をつなぐ津崎中線の道路につきましては地元調整中により用地買収が0%になっております。また、17番の鳥上中央線の

歩道設置設計が現在地元調整中で、済み次第設計業務を行う予定にしております。そのほかにつきましても進捗率は上がっておりませんが、順調に進んでおります。

ここで1ページめくっていただき、6ページを見ていただきますと、これが位置図になりますが、土木の大型補正の事業につきましても、市内一円に分散しておりますので省略させていただきます。

それでは、1ページめくっていただきまして、7ページのほうですが、農地・農業用施設災害復旧事業の国庫補助事業分についての表になっております。

3ページにわたっておりますが、まず7ページ、8ページにつきまして農地災害、これにつきましては69件、全て繰り越しております。そのうち45件竣工しており、15件が今月末竣工予定です。残り9件につきましては、畑、休耕田などを後回しにしており、6月末の竣工を目標にしておりますが、何件かは地元調整の打ち合わせの結果、田上がり、秋に現場へ入るようという打ち合わせになっている箇所もございます。

続きまして、9ページからが農業用施設災害についての表でございます。

24件中9件が竣工いたしております。8件が5月末の竣工予定で、残り7件が6月末竣工予定です。

次のページ、10ページが位置図になります。

赤坂地域から吉井地域南部に被災が偏っております。赤色が農地、青色が施設ということで示しております。

1ページめくっていただき、11ページですが、こちらにつきましては治山施設の災害復旧事業について、24年債で18件あったもののうち13件を繰り越しています。それについて書いております。そのうち6件は5月末の竣工予定、残りの7件につきましては県からの割り当て待ちになっております。予定では7月または8月に発注を行い、年内竣工を目標にしております。

次のページ、12ページに位置図を示しております。

緑色の印が昨年度竣工分で、黄色の印が繰り越しの工事となっております。

次のページ、13ページをお願いします。

公共土木施設の災害復旧事業についての表になっております。24年債で公共土木事業債は52件ありました。そのうち10件を繰り越しております。そのうち5件が竣工、3件が5月末竣工予定です。残りの2件ですが、1番の菖蒲線につきましては、災害査定の際の仮設道の計画を見直すために工事費の増額も考慮して最少の額でおさまるように現在検討中でございます。

3番の合田線につきましては、農業施設災害の隣接する現場のため、そちらの農業用施設災害の竣工後の施工ということで、現在現地の丁張り等のみになっております。

では、1ページめくっていただき、14ページが位置図になります。

こちらにつきましては、赤色が24年度に竣工した工事、黄色の印が繰り越している工事でございます。

以上で建設課の繰越事業の説明を終わります。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、上下水道課の繰越事業の進捗状況について説明いたします。

15ページをお願いいたします。

まず、下水道でございます。繰越件数は10件でございます、2件が完成しております。その中で、6番目をお願いします。日古木汚水管渠埋設工事その3と書いてありますが、これにつきましては大型補正分によるものでございまして、この5月9日に入札が行われました。完成予定を12月27日といたしております。いずれにいたしましても、早期に完成するように指導してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次の16ページは、繰越工事の地図をつけております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

これは水道事業でございまして、5件の繰り越しでございます。その中で、2番と書いてあります日古木下水道工事に伴う水道管移設工事でございます、これが大型補正分によるものでございます。4月30日に入札が行われました。完成を12月27日といたしております。

それから、4番目の長尾地内の配水管移設工事でございますが、これは未契約となっておりますが、US関係で市道の振りかえ道路が完成しなければ施工できないために未契約となっております。

以上で上下水道課の繰越事業の進捗状況の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

それで、繰り越しのほうのやつは終わったわけですね。

ここで執行部からの説明が終わりましたので、委員さんからの質疑を求めたいと思います。

質疑はありませんか。たくさん量ですから。

質疑はないでしょうか。

○副委員長（保田 守君） この……。

○委員長（山下浩史君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） ほ場整備のほうで、7ページ、松栄社さんがずっと入札でほとんどここへ名前があるんですけど、これはもう単純に今もちょっと言った、やっぱり土をいろうというのは余り魅力がないんですかね。入札に大勢が参加してないんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（山下浩史君） その辺何か、中川参事。

- 建設課参事（中川裕敏君） 松栄社さんが1社がずらっと並んでおりますが……。
- 副委員長（保田 守君） 誰が見てもこれはおかしいなあと、どうしたんじやとふと疑問に思っ
- 建設課参事（中川裕敏君） 災害の場合、赤坂地区分につきましては、赤坂地域管内の業者さんを指名にしたということで、その中で松栄社さんが頑張られたという結果になったものと思っております。土をいらうのがどうなのかというのは、確かにこのような事業の場合もうけが少ないとは聞いておりますが、適正な積算を行っておりますので、その価格内でやらせていただいております。
- 委員長（山下浩史君） ありがとうございます。
- 何かほかにはありませんか。
- 副委員長（保田 守君） それから……。
- 委員長（山下浩史君） 保田委員。
- 副委員長（保田 守君） 田んぼや用水の関係が、米つくる年度の中でかかるとる部分があるんですけど、この間も言われようたんで、水とかそういうもののほかの田んぼには影響はないんですか、そういう部分については。
- 委員長（山下浩史君） はい、中川参事。
- 建設課参事（中川裕敏君） 水等につきましても水路施設の復旧もありますが、田上がりになる分につきましては仮設の素掘りの水路をつくったりということで地元と協議を行って、水の手配については間違いないように話をしております。
- 委員長（山下浩史君） ありがとうございます。
- はい、治徳委員。
- 委員（治徳義明君） 副委員長さんとの関連の話なんですけども、先ほどの業者さんがたくさんとられとんの、これは工期的には問題は何の問題もないんですか。
- 委員長（山下浩史君） 中川参事。
- 建設課参事（中川裕敏君） 工期につきましては、基本的には田上がりの6月をするように指導しておりますが、その中で今回予定につきましては6月末になっておりますが、地元と協議の結果、田上がりをする部分を入らないでくれということで、10月、11月に延期させてもらう現場が今のところ4カ所ございます。
- 委員（治徳義明君） すいません。いや、聞きたかったのは……。
- 委員長（山下浩史君） 治徳委員。
- 委員（治徳義明君） 特定業者さんがたくさんとられておって、工期との問題は全く関係ないんですかというのを聞きたかっただけ。
- 建設課参事（中川裕敏君） 委員長。
- 委員長（山下浩史君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 工期につきましても、1つの会社でたくさんの現場をするということで市内業者の下請、山陽地区が特に今回被害が少なかったのも、そのような業者を下請にってもらうことも一案としての話をさせてもらう中で、自社でできるところは自社で、下請へ出すところは極力市内業者を使うようにということで話をしております。

○委員長（山下浩史君） 治徳委員がおっしゃるとんのは、1つの業者がたくさんの仕事を持たれたときに田植え時期に間に合うとか間に合わないとかということが起きるんじゃないかということと言われるんじゃないけど、下請さんにあれされようがどうしようがそれは問題ないんじゃないけど、農業をしておられる方に御迷惑はかからないですかというふうなことは言うられる。それで、結局できないものはもうできないというて了解はしていただいとるわけでしょう。その辺だけを確認しようられるんじゃないと思うんですけど。そういうことですよね。

○委員（治徳義明君） はい。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員の御質問ですけれど、今回特徴としたら非常に赤坂地域、吉井地域に災害が多く発生したという状況です。それで、一つは地場産業の育成ということで、その地域地域の業者を指名したというような配慮のもとに発注をしております。発注時点では、工事請負代金に係る標準的な標準工期ということで設定をしておりますが、公共災害、道路とか河川とか生活に密着した部分についてはまずもって早期に完成、その次に農業用施設、農地というような順番になった関係で、契約を交わした時点では工期内にできるというような御返事をいただいとんですけれど、そういった市の都合で変更せざるを得ない部分について、地元の地権者、受益者と協議をしながら今日の工期延期を設定をさせていただいておりますので、受益者の方にも御理解をいただいておるものと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（山下浩史君） 治徳委員、いかがですか。

○委員（治徳義明君） いいです。

○委員長（山下浩史君） ほかにほんなででしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） なければ、これで質疑のほうを終了いたしたいと思います。

続きまして、2番目の平成25年度事業について、執行部から説明を願います。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、産業振興部の関係、農林課と商工観光課の関係でございます。

まず、農林課、引き続き商工観光課の順番で説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元の産業建設常任委員会資料、産業振興部の資料の1ページをごらんください。

本年度の農林課の主な事業を説明させていただきます。

まず、人・農地プランの推進でございますが、これは平成24年度から始まった国の事業でございます。このプラン作成の目的は、高齢化や後継者不足といった人の問題、それから耕作放棄地の増加などの農地の問題、この人と農地の問題がありまして、5年後、10年後の展望が描けない地域がふえているために、地域での話し合いによってプランを作成し、それを実行していくことによって人と農地の問題を解決し、新規就農や農地の集積を支援していくというものでございます。

このプランの作成によるメリットとしまして、それぞれ条件はありますが、大きく3つのメリットがあります。

まず1つ目は、新規就農者への支援ということで、青年就農給付金が年間150万円、最長5年間給付されます。

2つ目のメリットとしまして、農地集積への支援ということで、まず経営転換協力金、これは農業をやめて農地を提供する方でございますが、この方に面積に応じまして1戸当たり30万円から70万円を協力金として支払うというものです。続きまして、分散錯圃解消協力金といたしまして、飛び地等を集団化するというので、分散している農地を解消するということへの協力金としまして10アール当たり5,000円。それから最後は、これは受け手の方でございますが、規模拡大加算の交付金を受ける条件が緩和されるということでございます。

それから、3つ目のメリットとしまして、スーパーL資金を借り入れたときに当初5年間の無利子化となるということで、これは認定農業者に限るということで、こういうメリットを受けることができます。

それで、本年度の予算でございますが、青年就農給付金については1,950万円を計上しております。また、経営転換協力金については760万円、分散錯圃解消協力金については15万円を予定しております。

ちなみに、平成24年度のこの人・農地プランの取り組み状況でございますが、地区におきましての説明会は12地区で開催しております。そのうち、プランを作成した地区は7地区あります。また、青年就農給付金につきましては8名の方が給付を受けておられます。給付金の合計につきましては750万円となっております。

なお、この制度の詳しいことにつきましては、お手元のほうにカラー印刷の農林水産省のパンフレットをお配りしておりますので、またごらんをいただければと思います。

続きまして、2ページをごらんください。



果樹生産振興事業としまして、これは県の補助事業でございますが、白桃や岡山夢白桃、オーロラブラック、シャインマスカットなどの県が推進する品種の生産拡大や省力化、品質向上対策、産地育成対策事業に対しまして補助金を交付するというものでございます。本年度は、モモの関係につきましては苗木の購入代、防ガ灯の設置費、防風ネットの設置費などに対しまして73万7,000円の予算を予定しております。ブドウに関しましては苗木の購入費、棚の設置費、自動かん水設備設置などへの補助金としまして1,740万2,000円を計上しております。

なお、参考としまして、平成24年度、この事業の取り組みにつきましては、モモの関係の事業に対しまして34万円の補助金を交付しております。また、ブドウの関係の補助金としまして33万円を交付しております。

次に、新規就農者育成事業でございますが、本年度就農促進トータルサポート事業、これも県の補助事業でございますが、この事業のうち、2つの事業に取り組むこととしております。

まず1つ目が、早期経営確立支援事業補助金としまして、これは農業実務研修事業により就農した新規就農者で、就農後1年以内の者が入居する住宅の賃貸料を助成するというものでございます。補助率は2分の1となっております。これは申請年度の1年間のみ交付ということとなっております。

2つ目の事業としまして、帰農者支援事業補助金、これは帰農希望者等を対象として、栽培技術等が習得できる実践的な研修等を地域の実情に応じて行う事業に対して助成するというもので、本年度、是里地区でこの事業に取り組むということでございます。予算につきましては、①の早期経営確立支援事業補助金については24万円、②の帰農者支援事業補助金については23万6,000円を予定しております。

参考までに、平成24年度、このトータルサポート事業につきましては、新規就農研修事業に取り組んでおりました2人の方がこの事業に取り組まれまして、26万5,332円の補助金を交付しております。

次に、3ページをごらんください。

赤磐市有害鳥獣対策事業の概要についてまとめております。

まず、上から順番に御説明をさせていただきます。

まず、有害鳥獣駆除活動補助としまして、本年度147万円を予定しております。これは有害鳥獣駆除班への補助金とハンター保険でございます。

次に、有害鳥獣捕獲補助としまして1,000万円を計上しております。これはイノシシ、鹿、ヌートリア等の捕獲に対します補助金でございます。

次に、農作物被害防止施設設置補助としまして911万8,000円を計上しております。これは電気柵、トタン、ワイヤーメッシュ等の設置に対する補助でございます。なお、この事業につきましては、昨年度までは補助率が4分の1、2分の1、4分の3の区分の補助をしておりましたが、本年度新たに5分の4の補助率の区分を設定して事業を実施することとしております。

次に、備品購入費としまして、イノシシの捕獲柵、アライグマ、ヌートリア用の箱わなの購入費としまして105万円を予定しております。

次に、赤磐市有害鳥獣対策協議会補助金としまして140万円を予定しております。これはセミナーや地区環境調査、生息環境管理、これは新しい事業でございますが、この事業の実施とか捕獲従事者講習会、アライグマ生息調査等を実施するということで、詳しい内容につきましては協議会の中で協議をさせていただこうというふうに思います。

次に、猟友会助成金としまして24万円。旧町単位ごとに猟友会がありますので、4団体に交付する予定としております。

次に、赤磐市有害鳥獣対策セミナー、これは平成22年度から実施しているセミナーでございますが、本年度も実施するという予定でございますが、会場については今のところ未定となっております。

最後に、アライグマ・ヌートリア捕獲従事者講習会につきましては、本年度、赤坂健康管理センターと吉井会館の2カ所で実施する予定にしております。日にちのほうが決まりまして、赤坂健康管理センターについては7月14日日曜日の10時から、吉井会館については6月30日日曜日の10時から開催をしたいというふうに思っております。有害鳥獣対策事業の合計としまして2,327万8,000円ということでございます。

次に、4ページのほうをごらんください。

赤磐市内で開催されます行事についてお知らせをさせていただきます。

岡山県みどりの大会2013が10月5日に山陽ふれあい公園のほうで開催をされる予定です。これは森林をはじめとする緑の大切さや身近な里山からもたらされる森の恵みについて楽しみながら学び、将来にわたって緑を守り育てていく心を育む契機とするという大会でございます。参加者については緑化関係者500名ということで、大会の内容につきましては緑化運動や愛鳥ポスターの入賞者の表彰、活動発表、記念植樹、野外体験活動等が行われるということでお知らせをさせていただきます。

次に、5ページをごらんください。

この事業としては来年の平成26年5月15日、16日に実施されるというものでございますが、第50回全国モモ研究大会でございます。参加人数については500名ということで、県外から300名、県内から200名の参加を予定しているということでございます。大会の1日目は研究大会が岡山市の岡山コンベンションセンターで実施されるということで、2日目のほうに産地視察がありまして、視察先は岡山市の一宮地区、赤磐市の西山地区の農地、それから3つ目に赤磐市にあります岡山県農林水産総合センターのほうに視察をするということでございます。限られた時間ではありますが、全国の方が赤磐市を訪れるということで赤磐市をPRできる絶好の機会というふうに思いますので、対応につきましては関係機関と連携をして取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

続きまして、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 続きまして、商工観光課の主要事業の内容について御説明をいたします。

先ほどの農林課の資料の続きになるんですが、6ページをごらんいただきたいと思います。

商工観光課の事業といたしまして商工業の振興、これは商工会を中心とした中小企業者の支援の事業、それから観光の事業、それから企業誘致、この3つの柱で事業のほうを進めております。

まず、商工会を中心とした中小企業者の支援事業といたしまして商工会への補助を行っております。これは商工会が行います小規模事業者の経営または技術の改善のために行う事業、そうした経費に対します補助をいたしております。25年度につきましては2,000万円ほどの予算を計上いたしております。

それから、新たな市内での起業家の奨励ということで、市内で新たに商工業を立ち上げられた方に対して20万円の限度額で起業家の奨励金を交付いたしております。25年につきましては17件、340万円の予算を計上いたしております。

次のページ、あけていただきまして、中段にあります安心・安全住宅リフォーム事業、これを平成23年から行っております。25年まで3年間の期限付きの事業でございますが、地域経済の活性化と住みよい快適な住環境を目指しまして、市内の施工業者により住居する住宅のリフォームを行う者に対して支援を行っております。補助金の上限は20万円を上限といたしまして、その半分につきましては商工会が発行する商品券を出す形で地域経済の活性化につなげるように考えております。25年の予算としますと2,000万円、約100件の方を対象ということにいたしております。

それから、2番目の柱としまして観光事業の施策でございます。

まず、観光施設の管理運営、それから観光協会の支援、それから観光振興事業の支援という形になっております。

まず1点は、観光施設の効率的で有効な活用、管理運営ということで、市内の観光施設、英国庭園、それからお笑い赤坂亭、城山公園、布都美林間学校、赤坂適塾、それからリゾートハウスこれさと、産業会館。宿泊施設それから観光施設も含めまして25年の維持管理の歳出のほうは3,800万円ほどの予算を計上いたしております。

続きまして、8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

赤磐市観光協会を設置いたしております、観光案内施設の管理運営の支援、それから県内外での特産品の宣伝販売促進活動ということで170万円の支援を計上いたしております。それから、観光振興事業といたしまして各種イベントの開催の支援という形になっております。主

なものとし、花火大会、それからあかいわ祭り、それから是里ワインフェスト、あかいわアートラリー等の支援を予定しております、予算額としまして1,800万円を計上いたしております。主なものの開催予定でございますが、現在の予定では花火大会を8月10日、あかいわ祭りを11月3日、ワインフェストを11月17日、あかいわアートラリーのほうはまだ実行委員会のほうで協議をされておりますが、今の段階では10月12日～22日までの予定でございます。

それから、3つ目の柱としまして税収の確保、それから定住条件の条件整備ということで、雇用の場を確保していこうという中で企業誘致のほうを進めております。

まず、市内の立地されております業者のニーズを把握して、市場動向等もお聞きして企業誘致に反映するという形で企業のほうの訪問を行っております。それから、既存の遊休で、民間で操業をやめられたような工業適地もありますので、そうしたところを地権者の了解をいただきながら外部へPRしていくという形の事業も進めております。それから、現在建築等が進めておられます企業の立地の支援という形も行っております。それから、新たな企業からの問い合わせ等もございますので、市内の地理的条件等を勘案しまして工業適地の確保にも努めております。それから、県との連携でございますが、県の東京事務所、大阪事務所、そういったところに企業の問い合わせ等もございますので、4月から大阪事務所のほうに職員を1人派遣をいたしております。そうした企業のニーズに応えます誘致のほうも進めております。それから、メガソーラーの施設設置ということで、設置することによって歳入の財源確保を図るという形で考えております。

9ページのほうに載せておりますものが、企業立地の促進のための施策でございます。奨励金、それから税金等の優遇措置という形のもを組んでおります。25年につきましては企業誘致奨励金を1,600万円計上いたしております、2社の業者に奨励金を出す形にいたしております。

続きまして、10ページのほうにメガソーラーの今進んでおります事業の概要について載せております。

10ページの右側を見ていただきますと、設置場所につきましては桜が丘の東1丁目のところに設置をいたしております。設置する会社のほうが赤磐環境発電株式会社、これが25年2月に高屋のほうに本社を設置していただいております。事業規模としまして、これは瞬間の電力の表示になるんですけど1,699キロワットで、年間での電気量を示す形になりますのが発電電力量、これが年間で184万キロワットアワーという表示になります。ここの契約を賃貸借契約を25年4月に交わしております、年間の使用料として750万円ぐらいが歳入として市のほうに入るようになっております。それから、きょう午後、現場のほうも見ていただくように予定をいたしております。

続きまして、13ページのほうの資料をちょっとあけていただきたいと思います。

あかいわ山陽総合流通センターということで、山陽インターの南側、長尾、立川のエリア

に、都市計画区域内、市街化調整区域内になるんですけど、特別に地区計画を立てて流通業務の地区、それから産業育成地区という形の色分けをして、全体で38ヘクタほどのエリアに地区計画を張って流通企業の誘致を進めるように予定をいたしております。

14ページのほうに図面をつけております。

具体的に現在動いておりますものがU S S、それからU S 物流、ホリカワ、この3区画でございます。まず、U S S、それからU S 物流に関しましては、現在5月から9月までの間に基盤の造成中でございます。25年の末、年末には建物の建築工事に着手する予定でございます。区画3のホリカワについては若干おくれておりますけど、建築等については業者のほうでスケジュールを今検討中でございます。

御説明については以上です。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

執行部からの説明はこれで終わった。残っとるかな。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 続けてよろしい。

○委員長（山下浩史君） 続けていいですよ。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） それでは、建設事業部の25年度の主要事業予定箇所ということで、250万円以上の事業について都市計画課、それから建設課、上下水道課の順に説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山下浩史君） ちょっとそれじゃったら今のところを質疑求めようか。そのほうがええみたい。

先ほどからの産業振興部のほうへの質疑がありませんでしょうか。そこを先に済ませたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 何もなかったら議事録に残らんから。

それでは、2ページなんですけど、果樹生産振興事業の中で平成25年度の事業及び予算の中で、2行目で1,740万2,000円の補助を計画しとる中で、わかっておることなんですけど、まずこの対象になる資格者、どういう人が対象になるのかということ、それからブドウというところにあるんですけど、苗木はどなたもわかると思うんですけども、棚とか自動かん水設備というようなところがあるんですけど、これもいろいろあるかと思うんです。補助の対象になるもの、ならないものがあるんじゃないかなあというふうに考えておるんですけど、それがどういうものなのか、それが誰でもできるのかどうかということが大きな問題だろうと思いますので、そこ

のどこをちょっと質疑させていただければなあと。

それから次に、3ページでちょうど備品購入費、イノシシの捕獲のところ、ずっと一番右側のところで平成25年度計画なんですけども、市の備品として製作ということで書いてあるんで、今まで市の備品として製作をしているものが多数あるかと思えます。猟友会に貸し出ししているのかどうなっているのか、個数とそれからそれがどこにどういうふういきちんと管理されているのかということの確認ができていますのかどうかということ。それで、またそれによってイノシシがどういうふう捕獲されたのかというふうな実績があるのかないのかということ。それから、このおりについてはかなり1つが大きな金額で、大きさもまちまちじゃないかなとは思いますが、島根県がホームページなんかを見てもらえればわかるんですけども、簡易的にすごく安くできるワイヤーメッシュでつくったわなの製作方法から試算、見積もり関係含めて全部載っております。それから、その金額からすると今まで、昨年つくってきている金額がかなり高いのかなあというふうに思っているんで、大体平均でどのくらいでできるのかちょっとお聞かせをいただきたい。それから、鳥獣被害セミナーは会場決まったって言われたんで、ちょっと聞き漏らしたんで、会場と日にちをわかればもう一度お願いをします。

それから、6ページなんですけど、商工会の補助金の中で2行目、技術の改善のための事業に要する経費、要するに事業を改善するためにこの事業費を使うんだというふうにはなっておると思うんですけど、今年度はどういうものが出てくるかわからないとは思いますが、これまでに平成24年度は実績があったわけですからどういう事業改善がなされたのかということもちょっと参考にしたいと思うのでお知らせいただければなあと。それからあと、商工業の起業家の奨励金、今年度17件計画されております。簡単で結構なんで、昨年度12件、どういうものが起業家と指定されたのかお知らせをいただきたいなあと。

それから、次の7ページ、観光事業施設でリゾートハウスこれさとがどのように活用されているのか、ちょっとお聞かせをいただきたい。それから、産業会館は商工会との絡みがあって貸している部分があると思うんですが、どのように運営管理をしているのか教えてください。

それから次に、8ページ、市の観光協会への支援ということで、特産品の宣伝販売促進事業等ということで商工会との絡み、ダブっている部分もあったりするんで、どういうふうな具体的なものを昨年はやって、今年度はどういうふうな形で販売促進をやっていく計画なのかということについて教えてください。

それから、9ページで1,000m<sup>2</sup>って書いてあるような、前も議員さんよく言われておる人がおられましたけど、これは平米とは多分呼ばないと思うので、平方メートルは平方メートルのように書いていただきたいなあとというふうに思います。

以上です。

○委員長（山下浩史君） それでは、順番に前のほうから答弁をお願いします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、果樹の振興事業につきましては、資格者でございますが、農協の果樹の生産部会が実施することとしておりますので、対象者は部会員が対象になって部会が事業を実施するというところでございます。事業の対象になるかならないかという規格につきましては、県の事業でございますので、県の基準に則るようなものをしてしておりますが、何が対象になって何が対象にならないかというところは今のところちょっとすぐにはわかりませんので、また調べさせていただければと思います。

それから、イノシシの捕獲柵でございますが、今のところこれまで作成した個数、管理状況等、今ちょっと資料がございませんので、これについても調べさせていただいて回答させていただきたいと思います。

それから、簡易のイノシシの捕獲柵が島根県等にあるということでございますが、これについてはどういうものなのか調べて猟友会と検討をさせていただければというふうに思います。

それから、ヌートリア・アライグマの捕獲従事者講習会でございますが、日程のほうでございますが、赤坂健康管理センターでは7月14日日曜日10時から、吉井会館につきましては6月30日日曜日10時からということでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（山下浩史君） 以上ですか。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（山下浩史君） それじゃ、続いてお願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（山下浩史君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず1点、お尋ねの商工会の小規模事業者の技術改善のための事業という経費でございますが、国庫補助の対象経費の中で判別しておられるものなので、具体的にどの部分の内容についてということは把握しておりません。

それからもう一点、起業家奨励金について、ちょっと24年の状況について把握しておりませんので、あと御報告をいたします。

リゾートハウスこれさとに関しましては、年間400人ほどの宿泊利用者を設けておりまして、指定管理により地元の協議会に管理をさせていただいております。

それから、産業会館の利用につきましては商工会の事務局のほうに入っております内容と、それからふるさとの味研究会のほうで厨房のほうで特産品の研究開発、そういった内容をしていただいております。施設修繕等については商工観光課のほうで対応をいたしております。それから、特産品の販売促進の業務といたしまして、赤磐市の特産品であります果物でありますとかワイン、それから焼き肉のたれでありますとか黒大豆の加工品、そういったものを県内外のイベント、それから物産展等に行って販売促進を行っております。

以上です。

○委員長（山下浩史君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

多分わからないであろうと思いつつも聞いてはいるんですけど、まず2ページのところで、若林課長のほうのことなんですけど、昨年度、誰が見ても24年度の取り組みでは両方合わせても金額等が随分違ってくるんで、いろいろ皆さんにわかってもらうためにも1,700万円の予定をしているのがどういうものかということは説明してもらえればありがたいのかなあと思って質問をさせていただいております。私も昔の経験で、棚でもパイプの棚であってはいいいけども鉄骨だったらだめだとか、それから自動かん水でもどういうレベルだったらいいとかといういろんな条件があって、農家の方が一生懸命新しい技術を導入しようと思ったときに国のほうの制約もあったりするかと思います。そこら辺のところをできたら担当部署としては把握をしていただければなあ。担当者のほうが把握をしていただいておりますので、またの機会に御報告いただければと思います。

それから、イノシシのところもせつかく市の備品として製作したおりがあるわけですから、それがどのように有効に利用されたかということは当然我々に報告があつたり、それから市民にも知っていただく必要があつて、だからもう一遍つくるんだとか猟友会も必要だとおっしゃっておられるところもあるんで、そこへもやっぱりつかまるんであればどどんつくってあげてつかまえていただかにかあいかんというようなこともありますので確認をお願いしたい。

それから、おりについては材料費で島根県の確認をしてみると2万円もかかってないというようなレベルでワイヤーメッシュを使ってつくってこういうふうにつくりますという、具体的に本当に誰でもできるようなノウハウを入れた案内が出ております。一遍調べていただいて、そういうことで活用できるんであれば我々の市としてもそういうものを活用していただければなあというふうに思っておりますので、お調べいただいたらなあと思います。

それから、商工観光課のところなんですけど、国のほうがやっているんで、ただそれを国から流れてきたものを受けて流しているだけみたいなことだろうとは思いますが、自分ところの市の中でどのようなすばらしい技術が改善されてあるのかということぐらいはやっぱりそれを確認していただいてPRしていただく、これも商工観光課のほうの一つの仕事になるんじゃないかなあと思います。ですから、どのような技術改善がされたのか、ぜひ調べていただいて、こんないいところが赤磐市にはあるんだよというようなことを市のほうから発信をしていただきたいと思います。

それで、3番目のところの起業家への奨励金のところで昨年12件、ことし17件の予定ということになっていて、どういうふうな方が起業をされたのかなああって、前に何件か御報告いただ



いたことがあるし調べてもいました。なるほどなあと思えるような会社ができればいいがなあと思うので、それもできたら我々のところへ御報告いただければと思います。

それから、産業会館の商工会に貸してそこで指定管理していただいているというのが一つと、ふるさとの味の研究会がそこを使っているいろいろなやられているというのは皆さん御承知のことだと思うんですが、そのふるさとの味の研究会が、たしかこんなものができましたあんなものができましたというのが幾つかあって、それからまたそこに何か置いている機械のことについて、前回の委員会するときにもいろいろずっとあって皆さんが四苦八苦しなからやってきたこともあろうかと思しますので、その辺にあるものがどういうふうに使われておるのかということ、それでその研究の成果というものを、お金をかけた以上は成果がないと意味がないと思うので、どういう成果があったのかということは報告をお願いしたいと思います。

それから、特産品のところ、市の観光協会の支援のほうでワインだとかいろいろなところを県の内外のイベント等があるときにPRしたというふうに御答弁されたわけですけども、ちょっと具体的にどういうふうなことをしているのかわからないと。多分今答弁されたようなことはそうであろうなあと思しめることであって、実際に170万円の中の内訳のわずかの部分だろうと思うんです、金額は。だけど、それがじゃあどういうものをどこでどういうふうにPRしたのか、だからどういうふうに売れたのかというふうなことに繋がっていかないと、ただ担当者が時間を潰したりパンフレットにお金を使うだけで有効利用されているというふうな評価はできないと思しますので、その辺のところも十分考えていただきたいなあというふうに思います。

それから、表記の仕方で平米というのは直していただかないと平米とは読めないと思します。それは了解をいただけるかどうか、お願いします。

以上です。

○委員長（山下浩史君） それでは、答弁のできるところは答弁してください。

それから、若林課長、ここのブドウのところ、これは結局金額がもう1,700万円ほどぼんと大きくなっているんじゃないから何かあったんだと思うんじゃないけど、その辺がわかれば委員会の途中の中でも連絡を入れてくださいよ。多分これはわかると思うわ、どういうことか。恐らく自動かん水のことなんじゃないろうと思うんじゃないけど。どこにどういうふうなものが入っていったかというのはわかると思うんじゃないけど。それはできるところだけ答弁をお願いします。

○委員（金谷文則君） できるところだけで結構です。

○委員長（山下浩史君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） ブドウの補助事業でございますが、金額が高額になっておりますのはブドウのハウス、棚、加温機等でございます。ハウスにつきましては5戸の農家で面積が67アールを実施するというので、金額のほうが高額になっておりますのでよろしく申し上げます。

○委員（金谷文則君） 若林課長。

○委員長（山下浩史君） はい。

○委員（金谷文則君） ハウスなんかの高額、大抵こういうところへ記載する場合は大きい金額とか重要なものから記載するんで、もう今の話はできればなかって後からお聞きしたほうがよかったかなあとしますので、後からまた資料を出していただいたほうがいいと思います。

○委員長（山下浩史君） ほかに答弁は。

奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 先ほど御指摘いただいた内容について、今後随時内容について具体的なものをこの委員会のほうで御報告してまいります。

以上です。

○委員長（山下浩史君） 先ほどの実績が上がるというふうなことは非常に難しいことなんじゃけど、やっぱりその辺を少しずつでも詳細を出していただきたいと思います。

ほかにはなかったですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） それじゃあ、ここで15分までちょっとトイレ休憩しましょうか。休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（山下浩史君） それでは、再開をいたします。

奥田課長、これは次のやつですか。

○商工観光課長（奥田吉男君） いや、先ほどのお答えです。

○委員長（山下浩史君） 先ほどの件な。

はい。

○商工観光課長（奥田吉男君） 先ほどお尋ねがありました起業家奨励金の関係で御報告をいたします。

業種としましては自動車販売、土木、電気、美容院、それから保険、職別工事、ペット、一般貨物、斎場、それから塗装、そういったもろもろで12件でございます。起業家のエリアにつきましては山陽エリアが10件、赤坂エリアが1件。男女別で申し上げますと、男性の方が11名、それから女性の方が1名というのが主な内容です。

以上です。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

それでは、引き続きまして。

○委員（治徳義明君） 済みません。

○委員長（山下浩史君） はい。

○委員（治徳義明君） 年齢はわかりませんか。

○委員長（山下浩史君） 奥田課長、年齢はわかる。

○商工観光課長（奥田吉男君） 濟いませぬ、わかりませぬ。

○委員長（山下浩史君） じゃあ、また調べてから教えてあげてください。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（山下浩史君） 続きますして。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） イノシシとか鹿とかというかなりの頭数取れとんでですけど、よその町ではこの処理施設みたいなのをこしらえて名物的な料理もいろいろ研究してとかというようなことをやられておるみたいなんですけど、よそでやられておるやつの内容とか運営とかというようなものが多少わかればちょっと教えてほしいなあと。我が町じゃあああいう状況のことはまずできないのかできるのかとか。よそでかなりの結果が出ておるものであれば我が町でも検討したらいいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺のことがわかる部分があったら教えていただきたいなあとと思うんと、それからリフォームの助成金で50万円を超える金額で200万円までで上限が20万円ということなんですけど、利用する側で見たら小さい金額でも使えんかなあという希望が結構あるので、今後の検討課題でそういう検討をする余地があるんじゃないかなあと思うんですけども。その辺、今の見解で結構ですからちょっとお聞きしたいんですけど。

それから、観光振興事業の補助金というので花火大会とあかいわ祭り、これさとワインフェスト、あかいわアトラリーと、これはどのぐらいな予算がそれぞれこの中から割り振ってつけられとんかなあというのを教えてください。

それから、この事業の主体はもう商工会のほうへ任せるといふようなことなんでしょうか。花火大会なんかはこれとは別に協賛金を集めたりしますよね。その辺の兼ね合いはどういうことになつとんでしょうか。わかる範囲でよろしいです。

○委員長（山下浩史君） 答弁をお願いします。

はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） リフォームの関係につきましてお答えいたします。

これが23年から25年、本年度までの事業で完了する予定になっております。3年間やってみてこの3年間の評価をする中で、先ほど提案をいただきました少額のものを対象にしていくかどうか、それからこの事業を続けていくかどうかということも3年間の評価を受けて事業決定をすることになると思いますので、検討をしてみたいと思います。

それからもう一点、観光振興事業の関係でございます。

花火大会、あかいわ祭り、それからワインフェスト、あかいわアトラリー、いずれにつき

ましても実行委員会の組織をつくっております、その事業計画、収支計画に合わせて支援をする、補助金を出すという形になっております。概略で申し上げますと、花火大会につきましては予算的に今850万円、それからあかいわ祭りにつきまして430万円、それからワインフェストにつきまして150万円、アートラリーにつきまして200万円が主な概略の予定でございます。

以上です。

○委員長（山下浩史君） もう一点。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） イノシシ、鹿の捕獲した個体の利用につきましては、近隣では吉備中央町、それから美作市のほうで最近処理場のほうができたということでございます。運営方法とか利用状況等をお聞きしたりしまして、赤磐市としてこういうのが利用できるかどうか検討してみたいとは思っております。今のところは、まだ他の処理場の状況を把握するということでございます。

○委員長（山下浩史君） いかがですか。

はい。

○副委員長（保田 守君） 赤磐のアートラリーというのはどのぐらいな作家さんが協力してどのぐらいな規模になるんですかね。

○委員長（山下浩史君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） アートラリーに関しまして、第1回目が2010年の岡山県で国民文化祭が開催されました、それに合わせて第1回目のアートラリーが行われました。今年度につきましては岡山県の県北の美作が建国1300年の記念事業として取り組んでおりまして、県南では瀬戸内国際芸術祭、そういったものが県の南北で行われております。そうしたことを、中間部分にもそういった活動をすることによって岡山県に来られた方が回遊してきていただけるようなことを考えておりまして、今現在で考えておりますものは、実行委員会のまだ案でございますが熊山遺跡でありますとかそれから両宮山の古墳、それから吉井の郷土資料館、それから山陽のふれあい公園、それから英国庭園、石蓮寺、それからサッポロワイナリー、それからドイツの森、そういった場所で芸術家を呼んできて作品を展示して皆さんに芸術に親しんでいただきたいという内容のところは今のお聞きしておる内容でございます。

以上です。

○委員長（山下浩史君） よろしいでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（山下浩史君） それでは、一応今のところはそういうことで終わるということですよ。

他にありませんでしょうかね、ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） ということで、その件につきましては終わります。

引き続きまして。

はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の関係の25年度の事業の御説明をさせていただきます。

建設事業部の資料の19ページをお開きいただければと思います。19ページになります。お願いいたします。

まず、19ページにございます都市計画課の関係でございますが、今回250万円以上の工事を対象に記載をさせていただいた関係で1件ございます。これは津崎憩いの森整備工事といたしまして、ごみの焼却施設の換地周辺整備事業の関連でございます。津崎の憩いの森に遊歩道、駐車場、休憩所等を整備する事業内容になっております。事業費の予算規模につきましては830万円を予定をさせていただいております。

次の20ページには位置図のほうの表示をさせていただいております。

都市計画課の関係で250万円以上の件につきましては以上でございます。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 建設課農地整備班にかかわります農業土木事業の250万円以上の事業は全部で16件ありまして、下の表にあります工事名の欄の頭に団体営……。

21ページをお願いします、済みません。250万円以上の事業は全部で16件ありまして、工事名の頭に団体営、被補助、単県とついているものは、国または県の補助金事業になっております。現在、補助金申請等を行っており、割り当て待ちとなっております。ほかの単市事業につきましては地元と調整を行い、発注をできるものから随時行う予定にいたしております。

また、済みませんが16番の池の奥池について、地区が草生になっておりますが、広戸の間違いでしたので訂正のほうをお願いいたします。

○委員長（山下浩史君） これは地区名が違うの。

○建設課参事（中川裕敏君） はい、地区名が広戸地区ということでお願いいたします。

○委員長（山下浩史君） はい。

○建設課参事（中川裕敏君） 1ページめくっていただき、22ページが位置図になっております。この表につきましても、16番の池の奥池について草生となっておりますものを広戸ということで訂正をお願いいたします。

それでは、次の23ページにつきまして、土木建設班の行っております公共土木主要事業についての説明ですが、250万円以上の予定箇所は7カ所計画しております。2番の狭隘道路整備事業と6番の北釜底線につきましてが国庫補助事業によるものになっております。ほかの地区

につきましては単市事業でございます。

次の24ページが位置図になっております。

この中で、1番の交通安全施設に、先ほどの表にございましたが、現在施工位置の調整を行っておりますものと市内一円に分散しておりますのでこの図には省略しております。

以上、建設課の平成25年度事業説明です。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、上下水道課の25年度事業について説明いたします。

25ページをお願いいたします。

下水道事業でございます、山陽処理区と熊山処理区に分けてございます。

まず、山陽処理区ですが、面工事を岩田のその8ほか7件実施予定にしております。それから、宅内ポンプが1件、雨水対策として河本の雨水幹線が1件、委託業務が2件、計11件を予定しております。

それから、熊山処理区につきましては殿谷污水管渠その4、面工事を1件、それと千駄の詳細設計業務、委託業務1件を予定しておりまして、計2件予定しております。

次のページの26ページがそれぞれの位置図となっております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

水道事業でございます。

山陽地域は、下水道に伴う支障管移転工事が5件ございます。それから、水圧不足の解消工事で1件、ごみ焼却関連で1件、計7件を予定しております。

吉井地域におきましては配水管改良が2件、送水管の布設が1件、それから配水管の布設工事後の舗装修繕ということで1件、計4件を予定しております。

以上で上下水道課の25年度事業の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山下浩史君） そこで、それじゃあとりあえず説明が終わりましたので、質疑のほうを受けたいと思います。

質疑はありませんですか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） それでは、建設課の土木建設班、23ページの赤磐全体の1番の番号のところで交通安全施設の整備なんです、先ほどたくさんあってなかなか場所を表記できない、それから場所を決めるというようなことのお答えでしたが、1,200万円で大体どの地域にどのくらいの箇所を持っているかぐらいはわかりますでしょうか。お答えできる範囲で結構です。

それで、あと今回ずっと説明に使われている地図、前の昨年はいろいろまちまちな地図が使われて、場所も何かどこがどっち、どういうふうな名前なのかわからんようなところがずっとあったんですけど、今回は全部統一されておるんで、多分これが最新の地図でこれからずっとこの地図がベースでやっていただけるんだろうなと思うんですが、そのとおりだということであればお答えをいただきたいし、この地図がいつの地図でどういう地図かちょっとお答えをいただきたいと思います。

○委員長（山下浩史君） 答弁をお願いします。

はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 交通安全施設1,200万円の事業費につきまして、今年度の予定いたしておりますものに、山陽小学校の北側の歩道の設置と中学との間の歩道関係の設置の事業、その事業費に半分ほどを考えております。残りの予算につきましては、カーブミラー、路側線等の事業を行う予定ですが、8月ごろの各地区への要望等も踏まえてどの地区への事業を行うかということで、現在はどこをするというのは具体的には決めておりません。それと、数量についてはちょっと今手持ちの資料ではお答えすることができませんので、済いません、また調べておきます。

それと、地図についてなんですが、今回使っております地図につきまして、昨年度から一部のものが使っていたものと思われませんが、一番わかりやすい地図だということでこれを各部署でこれに位置図として使わせてもらっております。出どころについてはちょっとわかりません。ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（山下浩史君） 基本的には、新しい地図を使おうというのが基本ですわね。それから、その辺だけまた確認して、よりいいものを使やあいいと思いますのでよろしく願いします。

よろしいですか、答弁。

○委員（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

○委員長（山下浩史君） それでは、他に何か。

はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 25ページのこの中で、熊崎の宅内ポンプというのはどういうものなんでしょうか。それから、技術支援業務について内容を教えてください。許可変更業務というのも、ちょっと勉強不足で中身がわからんもんでお願いいたします。

○委員長（山下浩史君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） まず、熊崎の宅内ポンプでございますが、場所につきまして山陽団地へ上がる道にラーメンひさ屋さんというのがあると思います。あのラーメン屋さん

の手前の宅地のところに宅内ポンプをつけるということでございます。

それから、技術支援業務でございますが、この業務につきましては下水道の機構設計並びに変更設計等の積算業務の補助をしてもらうもので、業者のほうに業務委託するものでございます。

それから、11番目の認可変更業務でございますが、これにつきましては山陽処理区の認可期間というものが平成26年3月26日で終了いたします。それで、今年度におきまして変更認可を作成するために委託料として今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山下浩史君） 答弁を終わりました。よろしいでしょうか。

はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） この積算補助業務というのは、金額的な積算とそれから設計図面とかみたいなものも含まれるんですか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 当然図面もですし、それから数量計算、それから単価につきましても、うちの指定しているものに対してそれを打ち込んでもらうという業務でございます。

以上です。

○委員長（山下浩史君） よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） それでは、なければここはこれで終わります。

続きまして、執行部からの説明をお願いします。もうこれで一応終わりですかね。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、1、2は以上で。

○委員長（山下浩史君） わかりました。

それでは、これで質疑を終了いたしまして3番目に入ります。

その他の部分に入りますので、委員さんまたは執行部から何かありましたらお願いをいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） その他といたしまして、河本地区の区画整理の事業について、以前から委員会に説明をさせていただいておりますけれど、さらに午後からも現地査察ということで現地のほうも見ていただく予定にしております。その事業概要について、少し机上のほうで説明をさせていただいて現地のほうを見ていただくようにと思っております。



のでよろしくお願ひいたします。

それから、2番目の定住促進奨励金の要綱につきましては、赤磐市内に分譲宅地があります。そういったことで、その宅地の販売の促進を図るために設けております交付要綱であります。その改正について説明をさせていただこうと思ひます。

それから、3番、4番、5番につきましては赤磐市の直接の事業ではありませんが、赤磐市に大きくかかわる大きな工事ということで、県道岡山吉井線につきましては今現在岡山市が三野公園から馬屋のあたりに向けて4車線化を計画しております。非常に工事で交通渋滞等が発生しておりますので、その概要を説明させていただこうと思ひております。

それから、4番目の美作岡山道路につきましては、地域経済の発展のためには非常に重要な路線ということで、期成会を含めて県、国交省に陳情を重ねておりますが、その状況の報告をさせていただきます。

それから、5番目の広域営農団地農道につきましても進捗状況を説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

○委員長（山下浩史君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の資料の29ページ以降をごらんいただければと思ひます。

まず、29ページに河本地区の土地区画整理事業の概要についての資料を載せさせていただいております。

これにつきましては、岩田大池の下でございますが、岩田大池の下の河本地内の3.29ヘクタールを計画しているものでございます。現在地権者皆さんの合意が得られておりまして、組合の設立に向けて準備のほうを進めておられます。この事業につきましては、市街化区域内の大規模未利用地の解消に向けまして、有意義な事業でございます。市といたしましても、事業に対します技術援助、補助金、造成にかかわります公共残土の活用につきまして協力のほうをさせていただきたいと考えております。

左の真ん中ほどにございますが、土地利用計画図にございます。

今ここで外の枠に赤い表示がございまして、都市計画区域内におきまして特に開発を積極的に推進をいたします市街化区域を示すものでございます。色が黄色、緑色、いろいろございますが、これは用途を示しているということで御理解いただければと思ひます。今回、具体的には下にございます土地利用状況の航空写真がございまして、ここの赤線で囲んだエリアにつきまして、今回土地の区画整理事業のほうを考えております。

29ページの右に参りまして、事業の計画でございまして、施工方法といたしましては組合の施工という形になります。

下にございます実施主催といたしまして、河本土地区画整理組合設立準備委員会というのをただいま設けておりますが、具体的に組合の認可後は整理組合として事業主体で行ってまいり

ます。面積的には3.29ヘクタールでございまして、事業予定といたしましては平成25年度から29年度を予定をいたしております。本年度、25年度につきましては組合の設立の準備と、あと文化財調査、各種測量のほうを行う予定にいたしております。全体の事業費でございまして、計画の事業費といたしまして、現在組合のほうが試算されております金額につきまして御説明させていただきますと、全体で4億5,400万円を計画をなされております。

下に参りまして、減歩率が49.79%と、これは地権者の皆様の土地の面積につきまして2分の1、単純に言いますと半分ほどを公共用地であるとか保留地などに御提供していただく内容でございまして、ですから、現在持っている土地については、地権者の皆さんは半分に土地の面積がなるというふうに御理解いただければと思います。地権者につきましては、合計17名の地権者がおられます。

下に造成計画、今現在の計画の概要を書いております。区画道路がそれぞれそこにごさいます道路が入りまして、岩田大池の下には公園緑地を設ける予定にいたしております。それから、あと水路関係につきましては、道路の側面に側溝といたしまして水路のほうの配置を予定をさせていただきます。先ほど部長が申し上げましたように、午後からの現場におきましてこの場所の御案内もさせていただきますのでよろしくお願いたします。

1ページはぐっていただきまして、30ページでございまして、これは土地区画整理事業につきましての解説的なものを入れさせていただきます。

これにつきましては、一般的には施工方法といたしましては公共団体が施工するもの、個人が施工するもの、組合が施工するものと3種類ございまして、今回河本地区につきましては組合が施工するという御理解いただければと思います。先ほど減歩率とかのお話もさせていただきましたが、一般的にそこにイラストがございまして、整理前につきまして、Aさんの宅地はこのようにちょっとひし形になっておりますが、整理後につきまして、換地後につきましてはAさんの宅地が真四角になりました。それに対して減歩といたしまして、緑色のところでございまして、これは公共減歩といたしまして、道路、公園の用地になると。あと、ピンクの部分につきましては保留地減歩といたしまして、これは一般的にはこの土地を売却をし、事業費の歳入の一部に充てるという形になります。ですから、今回の場合はAさんの土地を例にとりまして土地が半分の面積になる予定で、現在のところ組合のほうで考えられております。

土地整理事業につきましては以上でございまして。

続きまして、ページはぐっていただきまして、31ページでございまして、定住促進奨励金交付要綱の改正についてでございまして、これは市が販売いたします分譲宅地のみ対象といたしております。従前の奨励金の内容であります、その真ん中ほど、1番の下ぐらいに奨励金の額というのがございまして、そのただし書きより前の記載でございまして、従前につきましては1戸当たり20万円で、義務教育以下の子供さんがいらっしゃいますと1人当たりプラス20万円を加算をいたしておりましたが、今回市のほうであかいわスマートコミュニティビジョン等

の制定をいたしておりますので、スマート住宅を建設する場合にはさらにそれに1戸当たり20万円を追加をしたいというような改正でございます。具体的にスマート住宅といいますのが、その①の下に(1)から(3)ございますが、太陽光発電システム、蓄電池、ホームエネルギーマネジメントシステムと、この3つを3点セットとして整備をされた場合が対象になりますので、一般的に太陽光発電をつけるのみについては対象といたしておりません。3番目にマネジメントシステムというのがございますが、これはちょっと解説させていただきますと、電力の測定装置を家の中へ設けまして、パソコンによりまして現在の電気消費量が管理できるというようなシステムを言います。ということで、3点セットの場合20万円を追加すると。下にございます②に奨励金の交付期間がありますが、従前25年までにいたしておりましたが、3年間延長いたしまして28年3月31日に変更いたしております。この改正につきましては、本年4月1日から施行をさせていただいております。

31ページの右に、ちなみに現在の赤磐市の分譲宅地の一覧表を載せさせていただいております。全部で5カ所、分譲宅地がございます。ただ、2番目の赤坂地域の小原分譲宅地につきましてはおかげさまで完売いたしておりますので、現在4カ所ということで御理解いただければと思います。

下には、最近の奨励金の交付状況を参考までに載せさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

都市計画課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 建設課の関係する岡山県岡山市の施工する現在工事中の主な道路について説明をさせていただきます。

32ページをお願いいたします。

岡山吉井線の新大原橋地区についての説明をいたします。

この図面につきまして現場を大きく書いておりますので、位置的なものがわかりにくいので説明させていただきますと、左側の長くなった黄色の線の下が旭川になっております。図面の左側が上流で、下へ向かって川は流れております。右側の集落が牟佐地区です。そのずっと右側に赤磐市があるということでございます。

現在、新大原橋は北側にかかった橋梁を利用し、2車線を交互通行とし片側1車線になっておりますが、今後、南側に同規模の橋梁をかけ、片側2車線の道路として前後の道につなぐ予定です。昨年度までに、赤磐市から岡山市へ向かっていく旭川の手前の取りつけの部分の橋梁、アプローチの擁壁を施工しております。今年度の予定は、昨年度かけました続きの抜けたところ、この黄色くぼつんとなったところへメタルの橋梁をかける予定です。その後、来年度以降につきましては川の中の橋脚の耐震補強を行い、南側の残りの橋梁の架設を行った後に、

現在供用しております北側から南側に走行車線を振りかえて上流の既存の橋の耐震工事を行い、片側2車線の4車線化とする予定になっております。三野公園の手前まで4車線がつながる予定になっております。

1ページめくっていただき、33ページをお願いいたします。

同じく岡山吉井線の三野公園付近ですが、現在パチンコ屋、ガソリンスタンドがある位置までが4車線になっておりますが、今後の予定といたしまして、ガソリンスタンドを越したところから旭川の堤防から下において三野公園の下をトンネルで抜き、バスの旋回場の南側で再度岡山吉井線へ合流する計画になっております。今年度の予定につきましては、ガソリンスタンドから南側の用地買収、それと三野公園の山に当たるところまでの用地測量を行う予定になっております。来年度以降につきましては、用地買収、トンネルの施工などを行う予定です。

続きまして、1ページめくっていただき、34ページをお願いいたします。

美作岡山道路についてですが、この事業につきましては岡山県が事業主体で一部岡山市が事業主体ということで行っております。全長約36キロメートルの自動車専用道路で、中国縦貫自動車道と山陽自動車道を結ぶ計画です。

今年度の予定を赤磐市に関して説明をさせていただきますので、1ページめくっていただき、35ページをお願いいたします。

図面左側の瀬戸トンネルと書いております青い部分につきましては、赤磐市と岡山市にまたがるトンネルですので、岡山市域分を岡山市が施工主体になりますが、その分につきましては岡山県が受託して、岡山県が一括してトンネル工事を今年度に発注予定です。そのほかの今年度の予定ですが、弥上高架橋につきましては橋面の舗装、それと弥上高架橋から可真上トンネルまでの工区につきましては人道ボックスカルバートの施工、可真上トンネルは7月に竣工予定、可真上高架橋は橋面舗装を行う予定です。佐伯インターから吉井インター間につきましては八島田トンネルの前後の土工工区を施工予定ですが、トンネルから吉井インター間につきましては全般的に土工がおおむね完了しております。

続きまして、1ページめくっていただき、36ページをお願いします。

広域農道についてですが、この事業は旧吉井町仁堀から旧吉永町を結ぶ路線で、沿線市町村の農業振興を図るために建設をしております。路線は一部県道を利用し、起終点をつないでおります。図面左側の赤坂工区につきましては、平成26年度目標で完成予定です。平成27年度に赤磐市へ移管される予定になっております。また、図面真ん中、少し右の熊山工区につきましては平成26年8月開通予定で、同じく赤磐市への移管予定となっております。

以上、建設課関係の主要事業の岡山県岡山市関係の説明でした。よろしく申し上げます。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

ということで、説明が終わりました。

先ほどからのところにつきまして質疑はございませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 河本地区の区画整理の件で、これは上に大きな池があるんですけども、やっぱり住宅地ということになれば池そのものがあるということはちょっと不安になると思うんです。それで、この堤防の補強とかどのようにされるんか。多分昔の水道管が、昔は何か土手を通ったりしとんじゃないのかなあと。今ごろ池の土手とかというようなところへ水道管が通るということはまずないですけど、昔はそういうふうなちょっと今では考えれんような工事もしておる部分があるんで、この辺にはそういうものはないんでしょうか。とりあえず、前には山陽団地の下の池の門前池のとも、あれを山陽団地から処理場へ向けて管が通っておって、大雨が降ったときにその土手が管ごと流れたと、ちぎれたような状況、汚水が下部へ向けてずっとかなりの量流出したようなことが、そこら辺というのはここに、そういう管はないんでしょうけども、水道管等は通っておる可能性とかというのがあるとは思わないかなと思ったりもするんですけど。

それと、宅地で下を売るということであればこの池の補強工事を当然、公園の部分の前側手ぐらいになるんですかね。その辺のことは多分計画されとんでしょうか。

それから、いろんな宅地がなかなか売れ残っております。今我々が山陽団地へ入ったときのように土地を買ってそれから家を建てるというような売り方というのを余りしてないと思うんで、早く家が建って詰まるところの様子を見ようたら民間の業者が10区画とか5区画とか各業者が担当して土地と家との一つのローンという形で売るというやり方で、これが一番今はポピュラーなやり方かなあと思うんですけど、そこら辺の販売については今後設立された組合の中でやっていくと思うんですけどもどのように考えておられるんでしょうか。

○委員長（山下浩史君） 御答弁願います。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員が言われましたように池の下にございます。ただ、この岩田大池につきましては、現在のところ漏水等、危険な池ではございません。それで、今回、今そこに29ページの図面にございますように池の堤に沿いまして公園緑地を設けまして、さらに堤の補強のほうをしてまいる予定にいたしております。今の現状地盤からも1メートルないし2メートル、場所によってはもっと全体的に地上げを考えております。それで、そのあたりは今後とも注意を図って行いたいと思います。

あと、水道管でございますが、現在今水道管が岩田大池の土手のどのあたりをとおるのかというのはちょっと資料がございませんが、今後土地区画整理事業に影響をいたす場合につきましては必要な措置を図ってまいりたいと思います。

あと、3点目の売り残しの問題でございますが、今回基本的には地権者の方が換地で持つ土

地と、それからあとは先ほどちょっと30ページでも説明をさせていただきました保留地というのがございます。この保留地のほうが財源に一番重要なものでございまして、今現在組合員の方が考えられておりますのは、この保留地につきましては代行業者が一括して販売をし、組合の財源とするというような予定にされております。今後、売り方につきましても組合のほうと相談をしながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山下浩史君） よろしいですか。

ほかには質疑はないでしょうか。

治徳さん、どうですか。

○委員（治徳義明君） ありません。

○委員長（山下浩史君） それでは、質疑はないというようなことでありますので、よろしくお願いいたします。これで全部終わりました。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 午後からのちょっと御案内をさせていただきます。

現地査察ということで、お手元のほうに市内一円の案内図を示しております。1時に中央公民館の前に御集合いただきまして、まず熊山地域の2カ所へ査察をお願いしたい。それから、吉井のほうに行ってくださいまして、河原屋の頭首工、それからほ場整備、それから赤坂のほうに戻っていただきまして災害箇所、それから山口の水道の現場、それから次には6番、7番としまして桜が丘地域の中央緑道とメガソーラーの箇所、それから最後に赤磐の産業集積地の箇所、流通センター、それから市道、それから雨水排水の幹線、最後に河本の土地区画整理ということでお願いをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、現場が動いている工事中の箇所があります。事前にヘルメットを用意させていただいておりますので、恐れ入りますけれども職員の指示によって着用場所につきましてはヘルメットの着用をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

その他の件についてですが、ほかにはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） それでは、ないようでありますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（安井栄一君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい。

○副市長（安井栄一君） 委員の皆さんには長時間にわたりまして審査ありがとうございました。

25年度の事業におきましては皆さんの御意見を参考にしながら事業を実施していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。また、午後から現地査察、よろしく願いいたします。きょうは大変御苦労さまでした。

○委員長（山下浩史君） どうもありがとうございました。

午後0時0分 閉会